

いなべ市シルバー

事務局だより

令和2年9月号



秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動の実施期間は、9月21日（月）から30日（水）までの10日間で、運動期間最終日の9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

交通事故死傷者のなかで歩行者の割合が高く、子どもや高齢者の被害が目立つだけでなく、自転車の事故も多発しています。

また、依然として高齢ドライバーによる重大事故も多発しています。秋の全国交通安全運動期間中は、多発する高齢者事故防止と日没時間の急激な早まりなどを考慮し、次の3点を運動の全国重点項目にあげられています。

運動の全国重点項目

- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

会員一人一人が交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故の防止に努めましょう。

入会説明会（毎月1回開催）

9月23日（水）・10月19日（月）・11月16日（月）

時間：午後1時30分から

場所：北勢福祉センター2階

出前入会説明会

10月5日（月）

時間：午後1時30分から

場所：藤原文化センター

ご近所の方やお知り合いで、仕事を探してみえる市民の方をご紹介下さい。

就業報告書記載のお願い

就業日や就労時間は就業された会員本人が正確に記入して下さい。
よろしくお願ひします。

今月は、「事務局だより／就業情報」「配分金明細書（8月就業者）」「安全就業だより」を同封しました。

防災月間

9月は防災月間です。

地震や風水害などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきます。

しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。

防災対策で重要な「自助」とは、自分や家族の安全を守るために一人一人が取り組む防災です。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「互助（共助）」、国や地方公共団体が取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」、一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、まず、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外において地震や風水害などに遭遇したとき、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保し生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。防災対策には、十分とか絶対大丈夫というものはありません。一人一人が平時からハザードマップを確認し自宅の災害リスクを認識するなど、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考えその被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。

- 1 発災後3日間（できれば7日間）乗り切る人数分の備蓄
水3リットル/人・日、食料3食/人・日、日用品などの防災グッズ・防災用品
- 2 家具の転倒防止
- 3 ガラスの飛散防止
- 4 ハザードマップの確認
- 5 指定避難所・避難経路の確認
- 6 防災まち歩き（危険な場所の事前確認）
- 7 安否情報の確認方法を家族で決めておく
(171災害用伝言ダイヤルの利用方法など)
- 8 災害時の役割を確認
(ガス栓、ブレーカー、水道止水栓など)

問い合わせ 事務局 82-1800